

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	A s - m e エステール株式会社
【英訳名】	As-me ESTELLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 雅史
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03 - 5777 - 5120 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 羽生 達夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03 - 5777 - 5120 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 羽生 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	24,658	24,100	34,000
経常利益 (百万円)	294	475	1,047
親会社株主に帰属する四半期純 損失()又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	243	62	164
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	261	52	89
純資産額 (百万円)	12,683	12,713	13,034
総資産額 (百万円)	32,977	33,544	33,538
1株当たり四半期純損失金額 ()又は当期純利益金額 (円)	21.85	5.59	14.75
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.5	37.9	38.9

回次	第58期 第3四半期 連結会計期間	第59期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (円)	3.76	28.36

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第58期第3四半期連結累計期間及び第59期第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第58期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国経済の減速、欧州や米国での不透明な政治状況の現出などわが国をとりまく状況において不透明感を増しましたが、日銀の金融緩和による下支えなどにより緩やかな改善が見られ、企業業績では、期央の円高などによる減速があるものの、概ね、堅調に推移しました。一方、個人消費は、雇用環境は堅調に推移しているものの、景気先行きに対する警戒感などから低調に推移しました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は、店舗数の減少などにより、241億円（前年同期比2.3%減）となりました。営業利益は、販売促進活動の効率化や不採算店の圧縮などによる販売費の減少があり、7億2百万円（前年同期比82.5%増）となりましたが、経常利益では、主に、海外子会社での為替差損の計上により4億75百万円（前年同期比61.6%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益は、不採算店の減損損失の増加などにより62百万円の損失（前年同期は2億43百万円の損失）となりました。

なお、当四半期における当社グループの主な店舗展開は以下のとおりです。

セグメント	宝飾品		眼鏡
会社名	A s - m e エステール(株)	(株)B L O O M	キンバレー(株)
前期末店舗数	366	95	49
新規出店	16	6	4
閉店	20	15	3
当四半期末店舗数	362	86	50

(注) (株)B L O O Mの店舗数には、消化仕入契約に基づく百貨店等への出店を含んでおります。

(2)財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末の335億38百万円より5百万円増加し、335億44百万円となりました。主な増減は、歳末商戦などに係る受取手形及び売掛金の増加6億61百万円と、たな卸資産の減少2億98百万円、敷金及び保証金の減少1億49百万円、投資有価証券の売却などによる固定資産のその他の減少1億30百万円及び閉店店舗の保証金の回収などによる流動資産のその他の減少1億19百万円などであります。

負債合計は、前連結会計年度末の205億4百万円より3億26百万円増加し、208億31百万円となりました。主な増減は、歳末商戦などに係る前受金の増加などによる流動負債のその他の増加6億35百万円及び長期借入金の増加3億26百万円と、賞与引当金の減少1億81百万円、未払法人税等の減少1億64百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少1億49百万円及び支払手形及び買掛金の減少92百万円などであります。

純資産合計は、前連結会計年度末の130億34百万円より3億20百万円減少し、127億13百万円となりました。主な増減は、剰余金の配当2億67百万円と親会社株主に帰属する四半期純損失62百万円による利益剰余金の減少3億30百万円などであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,459,223	11,459,223	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	11,459,223	11,459,223	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	11,459,223	-	1,571	-	1,493

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 303,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,131,100	111,311	-
単元未満株式(注)	普通株式 25,023	-	-
発行済株式総数	11,459,223	-	-
総株主の議決権	-	111,311	-

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の株式58株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
A s - m e エステール株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	303,100	-	303,100	2.65
計	-	303,100	-	303,100	2.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、爽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,454	7,451
受取手形及び売掛金	2,445	3,107
商品及び製品	10,157	10,122
仕掛品	1,950	1,628
原材料及び貯蔵品	2,238	2,297
その他	514	395
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	24,759	25,000
固定資産		
有形固定資産	2,348	2,402
無形固定資産	245	230
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,716	3,567
その他	2,475	2,345
貸倒引当金	1	1
投資損失引当金	4	-
投資その他の資産合計	6,186	5,910
固定資産合計	8,779	8,544
資産合計	33,538	33,544
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,743	4,650
1年内返済予定の長期借入金	3,843	3,693
未払法人税等	354	190
賞与引当金	383	202
その他	1,746	2,382
流動負債合計	11,071	11,119
固定負債		
長期借入金	6,956	7,283
役員退職慰労引当金	535	554
関係会社事業損失引当金	2	-
退職給付に係る負債	1,842	1,777
資産除去債務	70	75
その他	26	21
固定負債合計	9,433	9,711
負債合計	20,504	20,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571	1,571
資本剰余金	3,384	3,384
利益剰余金	8,287	7,957
自己株式	146	146
株主資本合計	13,096	12,766
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	38
為替換算調整勘定	48	63
退職給付に係る調整累計額	52	28
その他の包括利益累計額合計	62	53
純資産合計	13,034	12,713
負債純資産合計	33,538	33,544

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	24,658	24,100
売上原価	9,451	9,061
売上総利益	15,207	15,039
販売費及び一般管理費	14,822	14,336
営業利益	385	702
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	8	6
受取手数料	27	29
その他	15	27
営業外収益合計	50	63
営業外費用		
支払利息	84	58
為替差損	41	211
その他	15	20
営業外費用合計	141	290
経常利益	294	475
特別利益		
投資有価証券売却益	4	13
受取補償金	-	35
特別利益合計	4	49
特別損失		
固定資産除売却損	82	4
店舗閉鎖損失	6	15
減損損失	92	164
関係会社株式評価損	4	-
関係会社出資金評価損	25	-
投資損失引当金繰入額	4	-
その他	-	0
特別損失合計	215	184
税金等調整前四半期純利益	83	340
法人税等	327	402
四半期純損失()	243	62
親会社株主に帰属する四半期純損失()	243	62

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純損失()	243	62
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	0	1
為替換算調整勘定	18	15
退職給付に係る調整額	1	23
その他の包括利益合計	17	9
四半期包括利益	261	52
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	261	52
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結子会社の決算日の変更）

従来、連結子会社のうち決算日が2月末日であった株式会社BLOOMは、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、第1四半期連結会計期間より決算日を3月31日に変更しております。

この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間は、平成28年3月1日から平成28年12月31日の10カ月を連結しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間に与える影響は軽微であります。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間に与える影響は軽微であります。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）
減価償却費	481百万円	474百万円
のれんの償却額	16	16

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	301	27円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、当社株式の東京証券取引所市場第一部銘柄指定の記念配当3円を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	267	24円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社グループの報告セグメントは「宝飾品」及び「眼鏡」ですが、「眼鏡」の全セグメントに占める割合が低く、重要性に乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当社グループの報告セグメントは「宝飾品」及び「眼鏡」ですが、「眼鏡」の全セグメントに占める割合が低く、重要性に乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	21円85銭	5円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	243	62
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額()(百万円)	243	62
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,156	11,156

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月9日

A s - m e エステール株式会社
取締役会 御中

爽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 登 三樹夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 熊谷 輝美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA s - m e エステール株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、A s - m e エステール株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。